地域づくり総合交付金における重点支援について

（交付要綱別紙2-5 第1の1の(1)関係）

1. 制度趣旨

第３期北海道創生総合戦略に基づく地方創生の取組を地域とともに進めていくため、同戦略の推進に資する地域の取組について、原則、要望額に対し満額で内示するなど予算の範囲内で重点的に支援を行います。

2. 重点的に支援する取組

① 第３期北海道創生総合戦略の重点戦略プロジェクトの主要分野に資する取組

地域創生の取組の中でも、道の重点的な施策方向である「ＡＩ－ＤＸ」、「子ども」、「食」のほか、「コミュニティ」、「若者・女性」、「移住・定住」、「地域の魅力向上」といった地域振興の取組を重点支援します。

第３期北海道創生総合戦略 重点戦略プロジェクト名	主要分野
「ＧＸ政策とＡＩ－ＤＸ関連産業政策との一体的展開」プロジェクト	ＡＩ－ＤＸ
「誰もが安心し暮らせるまちづくり」プロジェクト	子ども・教育環境／コミュニティ／若者・女性
「ひとを育み、受け入れ、未来につなぐひとづくり」プロジェクト	移住・定住／地域の魅力向上
「可能性を高め、成長するしごとづくり」プロジェクト	食関連産業

② 第３期北海道創生総合戦略の重点戦略プロジェクトの主要分野に資するＡＩなどデジタルを活用した取組

①の主要分野については、道の重点施策であるＡＩなどのデジタル技術を活用した取組と掛け合わせた内容についても重点的に支援します。

3. 重点支援の内容

① 最優先で採択
② 原則、要望額に対し満額で内示
③ 交付限度額（上限額・下限額）の撤廃※
※ ソフト事業で、市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会が実施する事業に限る。

4. 対象事業の考え方

上記主要分野に関する事業(ハード･ソフト)で、同戦略のＫＰＩへの寄与など、総合的に勘案して適当と認められるもの。
（※必ずしも対象となるとは限りません。）

5. 応募方法

事業応募の際に、事業実施概要書等と併せて「重点支援申請様式」を各総合振興局・振興局に提出してください。